

# 令和5年第4回にかほ市議会臨時会会議録（第1号）

1、令和5年5月17日第4回にかほ市議会臨時会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐々木 正 勝	4 番	宮 崎 信 一
5 番	齋 藤 雄 史	6 番	齋 藤 聡
8 番	齋 藤 進	9 番	佐々木 平 嗣
10 番	小 川 正 文	11 番	佐々木 孝 二
12 番	佐 藤 直 哉	13 番	佐々木 春 男
14 番	佐々木 敏 春	15 番	森 鉄 也
16 番	伊 藤 竹 文		

1、本日の出席議員（ 15 名 ）

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐々木 正 勝	4 番	宮 崎 信 一
5 番	齋 藤 雄 史	6 番	齋 藤 聡
8 番	齋 藤 進	9 番	佐々木 平 嗣
10 番	小 川 正 文	11 番	佐々木 孝 二
12 番	佐 藤 直 哉	13 番	佐々木 春 男
14 番	佐々木 敏 春	15 番	森 鉄 也
16 番	伊 藤 竹 文		

1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	阿 部 和 久	次	長	加 藤 潤
班長兼副主幹	今 野 真 深			

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	副 市 長	本 田 雅 之
教 育 長	小 園 敦	総 務 部 長 (危機管理監)	佐々木 俊 孝
企画調整部長 (地方創生政策監)	須 田 美 奈	市民福祉部長	佐々木 修

農林水産部長	池田智成	建設部長	原田浩一
商工観光部長	斎藤和幸	教育次長	佐藤喜仁
消防長	阿部光弥	会計管理者	齋藤稔
総務課長	齋藤邦	税務課長	須田泰史
総合政策課長	高橋寿	財政課長	齋藤真紀
福祉課長	佐々木美佳	子育て支援課長	三浦晶子

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

令和5年5月17日（水曜日）午前10時開議

- 第1 議席の一部変更
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 報告第1号 令和4年度にかほ市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 第5 議案第39号 にかほ市税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第1号）
- 第6 議案第40号 にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第2号）
- 第7 議案第41号 令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第16号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第3号）
- 第8 議案第42号 令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第4号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第4号）
- 第9 議案第43号 令和4年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第5号）
- 第10 議案第44号 令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について
- 第11 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

---

午前10時00分 開 会

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので会議は成立します。

ただいまから令和5年第4回にかほ市議会臨時会を開会します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

ここで、4月1日、にかほ市教育委員会教育長に就任された小園敦教育長より発言の申出がありましたので、これを許します。小園教育長、登壇してください。

【教育長（小園敦君）登壇】

●教育長（小園敦君） 議員の皆様、おはようございます。教育長就任にあたり、御礼とご挨拶を申し上げます。

先の令和5年第3回市議会定例会におきまして、市議会の同意をいただき、4月1日より教育長として職務に当たっております小園敦と申します。

議員の皆様には、教育長任命にご同意いただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。

私は、令和元年度から3年間、仁賀保高校に勤務しておりました。その際には、議員の皆様から仁賀保高校に対しまして、物心共にお力添えをいただきました。議会の皆様のご理解とご協力により、仁賀保高校は情報メディアの力を見える化するとともに、県内外に発信することができました。

また、にかほ市との連携協定をベースとして様々な地域の知恵者の方々に高校を訪れていただき、教員以外の大人が高校生と接する機会を通して、18歳成人を踏まえた地域を牽引する若者の育成に大いなるお力添えをいただきました。

高校正門前の駐車場整備に関しましても、多大なるご協力をいただきましたし、仁賀保高校の魅力発信に関しましても、高校に足を運んでいただき現状を見ていただくなど、議員の皆様には仁賀保高校の活性化をご支援していただき、この場を借りて厚く厚く御礼申し上げます。

この度、齋藤光正前教育長のふるさとかかほに対する熱い思いを受け継ぎ、仁賀保高校や県立博物館での勤務経験を生かし、生涯学習という大きなカテゴリーの中で、誰一人取り残さない個別最適な学びを意識した教育行政を機軸に置き、精進してまいり所存でございます。

5月8日にオープンした教育支援センター「ばすてる」は、コロナ対応第5類移行と軌を一にする、全ての人にやさしく寄り添うにかほの教育を象徴する施設であります。由利本荘市にも同様の施設が整備されておりますので、「にかほんじょう」一体となって地域を担う子どもたちの教育の推進に邁進してまいります。

にかほ市の行事等の開催にあたってよく歌われる「にかほ市民歌」、先の広報でのコラムでも紹介しましたが、3番の歌詞には作詞者森谷茂さんの熱い思いのみならず、このにかほに生きた先人が私たち大人に託すエールが込められていると理解します。

『歴史受け継ぎ 咲く文化 心ふれあい なごやかに 自然と人が 支え合い みなぎる力 たくましく 明るくゆこう いきいきと 未来を拓く わがにかほ 未来を拓く わがにかほ』

私は美しいメロディに乗せて歌うこの歌詞をかみしめ、にかほ市民のあるべき姿、哲学を学び、市民が笑顔になれる教育行政を目指し、地域の活性化に貢献できるよう精いっぱい努めてまいります。にかほ市議会の皆様のご指導を、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

●議長（宮崎信一君） 小園教育長には、本市の教育行政推進にご尽力いただきますとともに、その職責を十分果たされますことをご期待申し上げます。

それでは、これから本日の会議を開きます。

日程第1、議席の一部変更を議題といたします。

先の菊地衛議員のご逝去に関連し、会派響より、会派所属議員の議席の変更の申出がありましたので、会議規則第4条第3項の規定によって議席の一部を変更いたします。

お諮りします。齋藤進議員の議席を7番に変更することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。よって、齋藤進議員の議席を7番に変更することに決しました。

齋藤進議員は、席の移動をお願いいたします。

変更した議席は、お手元に配付しました議席表のとおりですので、ご確認ください。

.....

【指定された議席】

1 番	高 橋	利 枝	2 番	齋 藤	光 春
3 番	佐々木	正 勝	4 番	宮 崎	信 一
5 番	齋 藤	雄 史	6 番	齋 藤	聡
7 番	齋 藤	進	9 番	佐々木	平 嗣
10 番	小 川	正 文	11 番	佐々木	孝 二
12 番	佐 藤	直 哉	13 番	佐々木	春 男
14 番	佐々木	敏 春	15 番	森	鉄 也
16 番	伊 藤	竹 文			

.....

●議長（宮崎信一君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、3番佐々木正勝議員、5番齋藤雄史議員を指名します。

日程第3、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。15番森鉄也議会運営委員長。

【議会運営委員長（15番森鉄也君）登壇】

●議会運営委員長（森鉄也君） 改めましておはようございます。去る5月10日に議会運営委員会を開催して、本日の臨時会について協議いたしましたのでご報告いたします。

本日の議案は、お手元に配付のとおり、報告第1号令和4年度にかほ市水道事業会計予算繰越計算書の報告についての報告1件及び議案第39号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分等の報告及びその承認について（専決第1号）から議案第44号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についてまでの議案6件であります。

会期については、本日1日限りとし、議案を委員会付託せず、本会議において提案理由の説明、議案質疑、討論、採決を行うこととして議会運営委員会で決定しております。

なお、質疑については、通告なしでも受け付けることといたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策に関してご報告いたします。5月8日から感染症法上の位置付けが変更されたことを受け、お手元の資料のとおり運用方針を見直いたしました。議場内では重症化リスクの高い人への配慮から、引き続きマスクを着用することとしますが、演壇での発言時はマスク不要とすること、議会傍聴席の間引きを行わないことなど、これまでの対策を一部緩和することといたしました。皆様には、引き続き感染予防へのご協力をお願いいたします。

また、議会開会時の服装については、全国市議会議長会の通知にあわせ、5月1日から9月30日までをクールビズ期間として、原則、上着着用、ネクタイ不要とすることを決定いたしましたのでご報告いたします。以上でございます。

●議長（宮崎信一君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間に決定しました。

次に、議案の付託についてお諮りします。本日提出されている議案第39号から第44号までの議案6件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本会議で決したいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

日程第4、報告第1号令和4年度にかほ市水道事業会計予算繰越計算書の報告についての報告1件及び日程第5、議案第39号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第1号）から日程第10、議案第44号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についてまでの議案6件、計7件を一括議題とします。

朗読を省略し、当局からの提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

では私からは、本日の臨時議会に提案させていただいております議案の要旨についてご説明を申し上げます。

初めに、報告第1号令和4年度にかほ市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてであります。これは、報告書に記載の二つの事業につきまして、それぞれの説明欄の理由により、工事の遅れ

などが生じたため、関係予算を令和5年度に繰り越したもので、地方公営企業法の規定に基づき報告をさせていただくものであります。

次に、議案第39号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第1号）及び議案第40号にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告及びその承認について（専決第2号）、これらにつきましては、いずれも地方税法等の一部を改正する法律などが令和5年3月31日に公布されたことに伴い、所要の規定を整備するため、地方自治法の規定により専決処分をしたもので、同法の規定に基づき報告し承認を求めるものであります。

次の議案第41号から議案第43号の三つの議案につきましては、令和4年度の各会計の最終補正予算について、令和5年3月31日付で専決処分したもので、地方自治法の規定に基づき報告し承認を求めるものであります。

補正の内容は、いずれも3月補正予算成立後の事業費等の確定による調整が主なものであります。

続いて、議案第41号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第16号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第3号）であります。

既定の歳入歳出の予算の総額に、それぞれ3,079万2,000円を追加し、総額をそれぞれ183億1,359万1,000円とするものであります。

議案第42号令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第4号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第4号）であります。

既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ2億1,043万1,000円を減額し、総額をそれぞれ27億2,711万5,000円とするものであります。

次に、議案第43号令和4年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第5号）であります。

これは、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ1,451万円を減額し、総額をそれぞれ3億5,982万2,000円とするものであります。

続いて、議案第44号であります。令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についてであります。

これは既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億5,264万9,000円を追加し、総額をそれぞれ162億550万3,000円とするものであります。

歳入の主なものとしては、14款国庫支出金に7,514万6,000円を追加するほか、21款市債に4,540万円を計上しております。

歳出につきましては、3款民生費に国の物価高騰対策として実施する低所得世帯支援給付金事業費8,348万円と子育て世帯生活支援特別給付金事業費2,079万6,000円を追加するほか、県の子育て支援策として実施する、あきた出産おめでとう給付金事業費294万2,000円を計上しております。

そのほか、市が独自に病児対応型の保育事業を行うための施設を整備する病児保育施設整備事業費4,543万1,000円を計上しております。

以上、議案の要旨について説明をさせていただきました。補足説明につきましては担当の部課長

が行いますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。以上です。

●議長（宮崎信一君） これから担当部長からの補足説明を行います。初めに報告第1号について建設部長。

●建設部長（原田浩一君） それでは、報告第1号について補足説明いたします。

議案綴りの2ページをお開きください。上段の一般国道7号遊佐象潟道路事業に伴う大須郷地内水道管仮設工事（第2工区）の工事は、象潟町大須郷地内の水道管を高速道路との交差箇所において切り回す工事です。施工にあたっては、高速道路施工工事との工程調整により、工期期限を令和5年5月31日としております。

次に、2段目の横岡浄水場発電機用給排気設備設置工事は、象潟町横岡地内浄水場の設備を改良する工事でございます。近年の半導体不足に起因し、資材調達に遅延が生じ、工期内に完成することができない見込みとなったため、3月6日付で工期を6月30日まで延長する変更契約を締結しております。

なお、地方公営企業法第26条第1項により、予算の繰り越しは建設改良費に限り行うことができ、同条第3項の規定により、その場合は管理者は繰越計算書を市長へ提出するものとし、提出を受けた市長は次の議会において市議会に報告しなければならないことから、今回、繰越計算書を報告するものであります。

補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第39号及び議案第40号について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、初めに議案第39号につきまして説明いたします。

改正箇所が多岐にわたりますので、特に市民の皆様身近な改正の部分について説明したいと思います。

提出議案説明資料の1ページをご覧ください。

2の主な内容であります。①の個人市民税関係では、森林環境税の導入に伴う改正が主なものとなっております。森林環境税は、令和6年度から国内に住所を有する個人に対して課税される国税——国の税金で、市区町村において個人住民税の均等割と併せて1人年額1,000円が課税されるものでございます。その税収は、全額が森林環境譲与税として都道府県や市区町村へ譲与されるというものでございます。

また、②の軽自動車税関係におきましては、種別割の税率について、車種区分の見直しを行ったものでございます。

資料4ページをご覧ください。

条例改正の新旧対照表でございますが、右側の改正後の条文の方をご覧ください。第38条の改正につきましては、個人の市民税の徴収の方法等について、新たに第3項を設け、森林環境税は個人の市民税の均等割を賦課、徴収する場合に、併せて賦課、徴収するという旨を定めたものでございます。その下の第41条の改正は、個人の市民税の納税通知書に記載すべき各納期の納付額について、市民税、県民税に森林環境税を合算した額を納期の数で除した——割った額とする旨を定めたもの

でございます。その下の第44条の改正は、特別徴収により徴収する給与所得に係る所得割及び均等割に森林環境税の税額を含むという旨を定めたものでございます。

資料の8ページをご覧ください。

ページの中ほど、第47条の2第1項の改正では、特別徴収により徴収する公的年金等の所得に係る所得割及び均等割に森林環境税を含む旨を定めたものでございます。

資料11ページになります。

ページの下の方、第82条第1項は、軽自動車税の種別割の税率に関する規定でございます。12ページにかけまして、原動機付自転車の税率を定めておりますけれども、いわゆる電動キックボード等につきましては、今年の7月1日以降、特定小型原動機付自転車として区分されることとなりましたので、令和6年度課税分より、いわゆるミニカーの税率区分から移行するという内容を定めた内容でございます。

議案第39号については以上でございます。

続きまして、議案第40号についてでございます。

資料の25ページをご覧ください。

2の主な内容でございますけれども、条例第2条の改正は、国民健康保険税の課税限度額を改めたもので、具体的には後期高齢者支援金等課税額に係る限度額を、これまでの「20万円」から「22万円」に引き上げたものでございます。

また、条例第23条の改正は、国民健康保険税の軽減措置に係る軽減判定所得の基準額の見直しを行ったもので、具体的には5割軽減の基準額を「28万5,000円」から「29万円」に、2割軽減の基準額を「52万円」から「53万5,000円」に、それぞれ引き上げることで軽減対象を拡大しております。

なお、改正後の規定につきましては、令和5年4月1日から施行するものでございます。

なお、資料26ページから34ページには、その他の改正を含めた条例の新旧対照表を載せておりますので、ご参照いただきたいと思います。

議案第40号につきましては以上でございます。

- 議長（宮崎信一君） 次に、議案第41号について、企画調整部に関することは企画調整部長。
- 企画調整部長（地方創生政策監）（須田美奈君） それでは、議案第41号の企画調整部関係について補足説明いたします。

補正の内容につきましては、3月補正予算成立後における地方交付税や各種交付金、市債などの額の確定、そしてそれに伴う財源調整が主な理由であります。

初めに、補正予算書5ページをご覧ください。

第2表繰越明許費補正であります。繰越明許費の追加として、3款2項児童福祉費、病児保育事業は、対象用地変更により農地転用等の手順に時間を要するため、土地代金199万円について、また、4款2項清掃費、不法投棄防止対策事業は、不法投棄監視用カメラの設置について、自治会と東北電力との電柱設置場所の調整により、年度内に完了が見込めなくなったため、29万7,000円を、それぞれ次年度へ繰り越しするものであります。



次に、6ページをご覧ください。

第3表地方債補正であります。金浦小学校空調設備整備事業について1件追加し、仁賀保庁舎改修事業以下7ページにかけての22件につきまして、対象事業費の確定に伴い、それぞれの事業に係る借入限度額を変更するものであります。

次に、10ページをご覧ください。

歳入についてであります。

2款地方譲与税1項1目1節地方揮発油譲与税476万9,000円の増額と2項1目1節自動車重量譲与税597万5,000円の増額は、国からの交付額の確定によりそれぞれ補正計上しております。

次に、12ページです。

上から三つ目、10款地方交付税1項1目1節地方交付税2億1,698万1,000円の増額は、特別交付税の交付額が4億4,198万1,000円と確定したことにより、既定予算との差額を計上しております。

13ページ、中ほど、14款国庫支出金2項1目1節総務費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,472万2,000円の減額は、令和4年度における飲食店応援消費還元事業や子育て世帯臨時特別支援事業、一次産業支援事業などの新型コロナウイルス感染症対応原油価格・物価高騰対応事業に係る交付額の確定に伴い、既定予算との差額を減額補正しております。

18款繰入金2項1目財政調整基金繰入金2億4,070万6,000円の減額は、歳入歳出の調整による減額で、令和4年度は財政調整基金からの繰り入れはありません。

2目みらい創造基金繰入金、3目地域振興基金繰入金、5目自然エネルギーによるまちづくり基金繰入金は、それぞれ充当する事業費の確定に伴う整理として補正するものであります。

15ページの21款1項市債につきましては、先の第3表地方債補正で示した23事業について、それぞれ起債事業の変更に伴う補正で、目ごとにまとめて計上しております。

歳出についてです。

17ページをご覧ください。

2款総務費1項2目財政管理費では、歳入歳出の調整により、財政調整基金への積立金4,566万3,000円を増額補正するものであります。なお、本補正後の財政基金の残高は35億2,481万3,000円となります。

企画調整部関係の補足説明は以上となります。

●議長（宮崎信一君） 次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、議案第41号中、総務部関係の補足説明を申し上げます。

補正予算書は10ページから16ページにかけての歳入でございます。

10ページ、下段の3款1項1目利子割交付金から12ページの8款1項1目環境性能割交付金までの各交付金、さらに16ページの下段になりますが、22款1項1目、旧法による自動車取得税交付金、これら併せて八つの交付金につきましては、県からの交付額が確定したことにより、予算額との差額を補正したものでございます。

14ページにお戻りをいただきます。

下段の20款4項6目雑入の支障物件等補償費763万1,000円の減につきましては、国土交通省の一般国道遊佐象瀉道路工事に伴う市の光ファイバー移設補償につきまして、工期の延期により令和4年度において補償費が発生しませんでしたので減額したものでございます。

総務部関係は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（佐々木修君） それでは、議案第41号、市民福祉部関係について補足説明させていただきます。

歳入です。予算書の方、13ページになります。

14款1項2目新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金2,617万1,000円及び14款2項1目総務費国庫補助金、個人番号カード交付事業費補助金から3目衛生費国庫補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金2,513万円までは、各項目におきまして交付額の確定により既定予算額との差額を補正するものであります。

補足説明は以上であります。

●議長（宮崎信一君） 次に、農林水産部に関することは農林水産部長。

●農林水産部長（池田智成君） それでは、農林水産部関係について補足説明をいたします。

補正予算書14ページをご覧ください。歳入です。

18款2項6目1節森林環境譲与税、基金繰入金255万3,000円の増額は、充当する事業費の確定に伴う補正です。

続きまして、19ページをご覧ください。歳出です。

6款2項2目24節積立金、森林環境譲与税基金積立金19万4,000円は、歳入の譲与税額の確定により、当初予算からの増額分を積み立てるものです。財源として、歳入の地方譲与税に同額を計上しております。

農林水産部関係の補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） 商工観光部関係の補足説明をいたします。

補正予算書14ページをお開き願います。歳入でございます。

一番上の段です。17款寄附金1項1目1節一般寄附金50万円です。銚立地区や中島台地区など、鳥海国定公園内に設置しております公衆トイレ5か所にチップボックスを男女共に設置しており、環境保全、美化活動への協力金として頂戴いたしております。集まったチップにつきましては、一部は鳥海国定公園を美しくする会によるトイレ清掃や草刈りなどの活動費用としており、残りを協力金として市にご寄附いただいております。市では、毎年、中島台遊歩道整備の財源の一部として活用させていただいております。

補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第42号及び議案第43号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（佐々木修君） 議案第42号について補足説明させていただきます。

初めに、歳入です。6ページをご覧ください。

4款1項1目保険給付費等交付金1節普通交付金2億2,105万9,000円の減額は、療養給付費等に対して県から交付される交付金で、交付額の確定により減額するものです。2節特別交付金2,378万5,000円の増額は、保険者努力支援分及び特別調整交付金分などとして交付されるもので、それぞれ額の確定により補正するものです。

8款3項3目一般被保険者第三者納付金113万6,000円の増額は、同じく金額が確定したことにより増額補正するものです。

続いて、歳出です。7ページをご覧ください。

2款1項1目一般被保険者療養給付費1億9,043万1,000円及び2款2項1目一般被保険者高額療養費2,000万円の減額は、それぞれ額の確定により減額するものであります。

補足説明は以上であります。

続いて、議案第43号については、先ほど市長が申し上げたとおりでございますので、補足説明は特にございませぬ。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第44号について、企画調整部に関することは企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（須田美奈君） それでは、議案第44号の企画調整部関係について補足説明いたします。

予算書4ページをご覧ください。

第2表繰越明許費です。本補正において、病児保育施設整備事業費として4,543万1,000円を増額計上するにあたり、農地転用、県の事業審査に時間を有することが見込まれるため繰越明許費とするものであります。

第3表地方債補正です。2表で説明した病児保育施設整備事業のうち、委託料及び工事請負費について、限度額4,540万円の新たな地方債を追加するものであります。

8ページをご覧ください。

歳入については、14款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,435万円の増額は、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、必要な支援を実施できるよう、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が増額され、低所得者世帯支援枠として住民税非課税世帯1世帯当たり3万円を基礎として算定される額の7割相当が今回交付決定となったものであります。残りの3割相当についても、今後交付決定される見込みであります。

21款市債1項2目2節児童福祉債4,540万円は、先ほどの説明のとおりです。

なお、本補正の歳入歳出の調整を18款2項1目財政調整基金繰入金2,916万1,000円の増額により行うものであります。

企画調整部関係の補足説明は以上となります。

●議長（宮崎信一君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（佐々木修君） 議案第44号、市民福祉部関係の補足説明を申し上げます。

初めに、歳入歳出予算書の説明をしてから四つの事業についての詳細の説明をさせていただきます。

予算書 8 ページになります。

14款 2項 2目 民生費国庫補助金 2節 児童福祉費補助金 2,079万6,000円は、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金です。

15款 2項 2目 民生費県補助金 3節 児童福祉費補助金 294万2,000円は、あきた出産おめでとう給付金事業費補助金です。

次に、歳出になります。

予算書 9 ページになります。

3款 1項 8目 低所得世帯支援事業費 7節 報償費から18節 負担金補助及び交付金まで、合計8,348万円は、住民税非課税世帯支援給付金分です。

3款 2項 1目 児童福祉総務費 7節 報償費から11節 役務費、通信運搬費まで、合計294万2,000円があきた出産おめでとう給付金事業分です。同じく11節 役務費、手数料から14節 工事請負費まで、合計4,543万1,000円が病児保育施設整備事業分です。

3款 2項 5目 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費 2,079万6,000円は、低所得子育て世帯に対して特別給付金を支給するものです。

続きまして、事業の詳細について説明いたします。

初めに、住民税非課税世帯支援給付金事業については、説明資料35ページをご覧ください。

この事業は、エネルギーや食料品などの物価高騰の影響を受ける低所得世帯への負担を軽減するため、1世帯当たり3万円支給するものであります。支給の対象となる世帯は、6月1日現在で本市に住民登録がある令和5年度住民税非課税世帯で、2,700世帯を見込んでおります。

歳出予算の内訳としては、資料中段、5、予算額①事業費として3万円掛ける2,700世帯の8,100万円のほか、②事務費として作業等人件費、消耗品費、封筒印刷費、郵送費、口座振替手数料、システム構築委託料の計248万円、合計8,348万円となっております。

歳入については、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、歳入予算書で説明したとおり、10分の10、国から交付されるものです。

今後のスケジュールにつきましては、8月上旬から給付金の振り込みができるよう、資料のとおり計画しております。

次に、あきた出産おめでとう給付金事業につきましては、説明資料36ページをご覧ください。

この事業は、子どもが生まれた家庭を応援するため、令和4年4月1日以降に出生した児童1人につき2万円の給付金を支給する県の事業であります。令和5年3月1日より実施しております出産子育て応援交付金事業において、出生後の児童1人当たり子育て応援ギフト5万円の支給をしておりますが、今後は2万円が上乗せされ、合計7万円の給付金が支給されることとなります。事業開始日を令和5年6月1日とし、事業開始日以降に出生届を提出した方など、子育て応援ギフトの支給要件となっている方、保健師等による家庭訪問や面談が事業開始日以降になる方には、5万円と併せて7万円を支給します。令和4年4月1日以降に出生し、既に5万円の支給申請をしている方には、遡及し、2万円を追加で支給します。

歳出予算の内訳としては、資料中段、支給対象者の区分①から④までの合計146人分掛ける2万

円の292万円のほか、通信運搬費 2万2,000円を計上しております。

歳入は、県補助金10分の10で、歳出同額の294万2,000円計上しております。

今後のスケジュールについては、資料のとおり計画しております。

次に、病児保育施設整備事業については、説明資料37ページから42ページをご覧ください。

この事業は、病気の回復期に至っていない児童で、かつ当面の症状の変化が認められない児童を対象としており、病院、診療所、保育所等に付設された専用スペースなどで一時的に保育することにより、保護者の就労環境のさらなる充実を図るものであります。保育の対象は、小学生までで、施設の要件としては、保育室、安静室、調理室を設置することや看護師を利用児童9人につき1名以上、保育士を利用児童3人につき1名以上、それぞれ配置することが必要となります。これらの有資格者は、常駐が原則であります。利用が見込まれるときに診療所等から保育士や看護師等が駆けつけての対応が可能であれば、必ずしも常駐する必要はないとされております。受け入れ時間や予約、利用に関する詳細については、今後、小出診療所等と協議決定してまいります。

歳出予算の内訳としては、役務費3万円、委託料113万7,000円、工事請負費4,426万4,000円の、合わせて4,543万1,000円を計上するものです。工事の実施設計は、令和4年度予算により今年3月に完了しており、その設計に基づいた工事費を今回補正計上するものであります。

資料39ページは現場の航空写真であります。施設の建設予定地は、小出診療所の東側で、農地を転用し、地盤造成する計画です。

資料40ページは付近の見取り図と配置図、41ページは建物の平面図となります。建築面積は85.32㎡で、診療所には渡り廊下で接続する設計としております。

42ページは建物の立面図で、木造の平屋建てとなります。

資料38ページにお戻りいただきます。

整備スケジュールになります。表の左側の項目2段目の土地購入につきましては、当初取得を予定していた用地の地権者からの内諾に基づき、令和4年度当初予算に公有財産購入費199万円を計上してはりましたが、その後、具体的な交渉が難航し、結果的に取得する用地を変更することになりました。変更後の用地の売買契約を今年2月に締結しましたが、農地の転用許可を年度内に受けることができませんでしたので、先ほど議案第41号で説明しましたとおり、令和4年度一般会計補正予算（第16号）において繰越明許費補正を今年3月31日付で専決処分したところであります。

今後は、まず農地転用の手続が必要となりますが、施設建設費の予算が措置されていることは、転用許可の条件の一つとなりますので、予算が議決されてから手続に取りかかることとなります。転用許可については、市の農業委員会から県の農業会議、県の内部審査を経て決定されるため、地権者への土地代金の支払が完了するのは、順調でも7月末になるものと見込んでおります。

また、スケジュール表の下段に記載のとおり、この整備事業の財源として、国3分の1、県3分の1補助の子ども・子育て支援施設整備交付金の申請を予定しており、県と協議を継続しております。交付金の採択を決定する県の審査会が直近で9月に予定されているため、8月までに関係書類を提出する必要がありますが、その段階で土地の所有権移転が完了していることが前提となります。以上のとおり、国や県の交付金を活用するためには、7月までには用地を取得する必要があります、そ

の前の段階で農地の転用許可を受けるためには、施設の整備費を早期に予算化する必要があり、6月定例会を待たずに、この臨時会に補正予算案を提出させていただくものであります。

なお、交付金以外の財源として、充当率100%の過疎対策事業債を活用する計画ですが、スケジュールに記載のとおり交付金の内示時期が12月頃と見込まれますので、今回の補正予算では歳入の市債に歳出と同額を計上しております。交付金の内示された場合の財源調整については、今後の補正予算で対応したいと考えております。

また、工事については、国の交付金の内示前に着工することができないため、スケジュールのとおり工期は令和6年度にまたがることとなりますので、今回、繰越明許費補正も併せて行うものであります。

施設については、来年10月の開所を目指しております。

次に、子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業については、説明資料43ページをご覧ください。

この事業は、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、生活の支援を行う国の事業で、支給額は児童1人につき5万円となります。支給対象者は、説明資料中段、ひとり親世帯①から③に該当する178世帯265人及びその他世帯①昨年度給付金を受給した世帯、②家計急変世帯に該当する86世帯149人、合計264世帯414人を見込んでいます。

歳出予算の内訳としては、資料44ページ上段、補助金として414人掛ける5万円の2,070万円、事務費として消耗品、案内通知、口座振替手数料、9万6,000円の合計2,079万6,000円計上しております。

支給のスケジュールについては、令和5年3月分の児童扶養手当受給者、令和4年度の特別給付金の支給を受けた方には、申請の必要がないプッシュ型により5月末までに給付金を振り込む予定としております。

補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） これで提案理由の説明を終わります。

所要のため暫時休憩いたします。再開を11時10分といたします。

午前10時59分 休 憩

---

午前11時10分 再 開

●議長（宮崎信一君） 会議を再開します。

これから質疑を行います。質疑には自己の思いや意見を入れないようにしてください。なお、発言は演壇で行い、議案番号を教えてください。

初めに、報告第1号令和4年度にかほ市水道事業会計予算繰越計算書の報告についての報告1件及び議案第39号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認

について（専決第1号）から議案第43号令和4年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第5号）までの議案5件、計6件についての質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで報告第1号及び議案第39号から議案第43号までの計6件についての質疑を終わります。

次に、議案第44号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。質疑はありませんか。——質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第44号についての質疑を終わります。これから討論、採決を行います。

初めに、議案第39号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第1号）の討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第39号の討論を終わります。

これから議案第39号を採決します。この採決は起立によって行います。本案を承認することに、賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第39号は、承認することに決定しました。

次に、議案第40号にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第2号）の討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第40号の討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。この採決は起立によって行います。本案を承認することに、賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立多数です。したがって、議案第40号は、承認することに決定しました。

次に、議案第41号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第16号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第3号）の討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第41号の討論を終わります。

これから議案第41号を採決します。この採決は起立によって行います。本案を承認することに、賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第41号は、承認することに決定しました。

次に、議案第42号令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第4号）の

専決処分の報告及びその承認について（専決第4号）の討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第42号の討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。この採決は起立によって行います。本案を承認することに、賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第42号は、承認することに決定しました。

次に、議案第43号令和4年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第5号）の討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第43号の討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。この採決は起立によって行います。本案を承認することに、賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第43号は、承認することに決定しました。

次に、議案第44号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）の討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第44号の討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

日程第11、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和5年第4回にかほ市議会臨時会を閉会します。

午前11時16分 閉 会